

# 令和4年度 南九州市市民参加推進会議 会議録

■日 時 令和4年7月27日（水）13時25分～14時35分

■場 所 知覧庁舎本館2階 委員会室

■出席者 （委員） 楠原 万介 会長，大迫 茂子 副会長（以下名簿順），  
田中 孝市，原田 洋子，福元 愛，上野 百代  
弥栄 初穂，古市 知恵，後藤 和春，田中 祥弘  
楠元 章一，瀬川 知香  
（事務局）橋口 和久 まちづくり推進課長，  
坂口 耕作 共生・協働推進係長，  
諏訪下 夏海 主任主査

---

1. 開会（13：25） 会議の成立宣言

2. 市長挨拶

3. 委嘱状交付

大迫茂子副会長に代表して交付

4. 協議

① 市民参加推進会議の役割等について

② 令和3年度市民参加手続の実施状況の報告

1. 市長とまちなかミーティング
2. 南九州市公共施設適正配置計画
3. 新庁舎建設基本構想・基本計画の策定
4. 南九州市中期財政計画
5. 南九州市公共施設等総合管理計画（改訂版）
6. 第2期南九州市創生総合戦略
7. 南九州市過疎地域持続的発展計画の策定
8. 第11次南九州市交通安全計画の策定
9. 子育てしやすいプロジェクト事業計画の策定
10. 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）の見直し
11. 南九州市自転車活用推進計画
12. 南九州市景観計画の策定
13. 第3次南九州市読書活動推進計画の策定

③ 令和4年度市民参加手続の実施予定について

1. 新庁舎新築工事基本設計
2. 南九州市過疎地域持続的発展計画
3. 第2次南九州市総合計画後期基本計画の策定
4. 南九州市地域福祉計画（第2次地域福祉計画）の策定
5. 「南九州市食育・地産地消推進計画（第3期）」の策定

④ その他

5. 事務連絡

6. 閉会

協議に先立ち、会長を互選。特にご意見等なかったため、事務局案通り、楠原万介委員を会長に、大迫茂子委員を副会長に選任

## 【協議①市民参加推進会議の役割等について】

（事務局）説明

## 【協議②令和３年度市民参加手続の実施状況の報告】

（会長）

次に、協議②の「令和３年度市民参加手続の実施状況の報告」であるが、13件と件数が多いため、事務局がまず前半の１から５までの説明を行ったのちに、その５件の審議。その後に残りの６から13の説明、審議という形をとってよろしいか。

～異議なしの声～

それでは、令和３年度市民参加手続の実施状況の報告について、事務局に説明をお願いします。

（事務局）

- １．市長とまちなかミーティング
- ２．南九州市公共施設適正配置計画
- ３．新庁舎建設基本構想・基本計画の策定
- ４．南九州市中期財政計画
- ５．南九州市公共施設等総合管理計画（改訂版） について説明。

（会長）

１から５について、市民参加が適切か御審議いただくが、何か御意見はありますか。

（委員）

今、説明を受けたもののうち、１，４，５はパブリックコメント０件。果たしてこれで市民参加といえるのか。市民参加の方法をパブリックコメント以外の方法に変える必要があるのではないか。

（委員）

同様の意見になるが、今概ねパブリックコメントの募集期間が１カ月程度となっている。難しいかもしれないが、募集期間の終了を待つのではなく、途中の募

集状況等により，ワークショップなど他の手段を講じることができれば，意見が出しやすくなるのではないかな。

（委員）

行政の文書を会議等で見ると、なかなか難しい。さらに発言となると難しいので、根本的に考えを変えないといけないのではないかな。裏では市の事業について、例えば新庁舎の建設についても話題になっており、どうなってるのか聞きたい、言いたい、ということを知る。ただ、高齢者も多く、手段がわからない。周知する方法など色々考えていただきたい。

（会長）

実施状況をみるとアンケートを出せば意外と返信されてきている。パブリックコメントは、自分で意見を作成するという点で市民にとってやりにくいのではないかな。先ほど事務局から説明もあったが、条例でも様々な手法が市民参加の方法として規定されている。打開策がないが、市全体で考えていただくしかない。

（委員）

書類をおいてある場所なども分かりにくく、市民の目につかないのではないかな。行政としても工夫した方がよいのではないかな。

（委員）

パブリックコメントの取得方法は課によって違うのかな。

（事務局）

全ての課で同じ方法をとっている。お手元の資料33ページに「みんなのまちづくり参加条例施行規則」が記載されているが、この第4条にパブリックコメントの手続きが規定されており、各課はこれに基づき実施している。募集期間が1か月になっているのも、これに基づいているためです。

（会長）

その他、意見が無いようであれば次に進んでよろしいかな。

～異議なしの声～

それでは6から13まで事務局説明をお願いします。

(事務局)

6. 第2期南九州市創生総合戦略
  7. 南九州市過疎地域持続的発展計画の策定
  8. 第11次南九州市交通安全計画の策定
  9. 子育てしやすいプロジェクト事業計画の策定
  10. 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)の見直し
  11. 南九州市自転車活用推進計画
  12. 南九州市景観計画の策定
  13. 第3次南九州市読書活動推進計画の策定
- について説明。

(会長)

6から13について意見はあるか。

(委員)

9は川辺支所の前の児童館か。とても良くなると思っていた。コロナで計画が止まっているのか。子育て世代にとってもいい計画で、元々児童館の利用者が少ないと聞いていたが、良くなると思う。

新しい建物は、駐車場まで広げるのか。

ぜひほかの方も計画を見ていただきたいと思う。期待しています。

(事務局)

川辺の児童館です。中止となったのはワークショップで、計画自体は進んでおります。

敷地については現在の敷地に建設するということで、広げるということではないようです。

(委員)

後半も0件が多い。主管課にぜひ考え直してほしい。パブリックコメントが0件だった場合には、次の手段を検討していただきたい。0件でそのまま終わらせる、意見がないからいいよねではなく、2段階くらい考えていただければいいのではないか。

(会長)

パブリックコメント後に異なる手法を取る場合は、パブリックコメント自体を早めに実施する必要がある。

(委員)

13の図書館でいえば、市内の3図書館にアンケートを置くなどの工夫が可能だ

ったのではないか。パブリックコメント＋αと当初から計画して実施することが大切ではないか

図書館に来る方は、この計画にとっても興味があると思うので、意見集約の方法について工夫をした方がいいと思う。

（委員）

どういう風にお知らせしているのか。知らない人もいる。まずは知らせることが大切。

（会長）

広報紙などパブリックコメントについては周知している。

新庁舎は意見がたくさん出ているがアンケートの方法、対象などはどのようにしたのか。

（事務局）

市民から無作為抽出し、郵送でアンケートを配布したようです。

（委員）

この中では景観計画だけ知っている。他は知らない。意見が0件はよしとしていいのではないか。意見が集まったから市民参加があったという判断ではなく、パブリックコメントの書類を何人が閲覧したかの方が重要と考える。市民の方が閲覧した上で、意見がなく0件はいいのではないか

閲覧件数を把握するような方法を考えてほしい。例えば市の公式LINEで発信しに誘導するなど考えられないか。

（会長）

閲覧者数を確認できるのでしょうか。

（事務局）

市のホームページでしたら閲覧件数は把握できる。紙ベースで主管課で閲覧しているものについては分からない。

（会長）

パブリックコメントの捉え方、意見数か閲覧数かの違いですね。

（会長）

他に 6 から 13 について意見はあるか。

(委員)

11 の自転車は 7 件も意見が出ているが、ターゲットを絞るなど工夫をしたのか。

(委員)

9 の子育ても意見が多く出ている。何かしたのか。

(事務局)

2 件ともホームページと主管課での閲覧で、他と同じ手法を実施している。

11 の自転車に関しては、現在市内で稼働している茶巡（チャーリー）に関するもので、その設置場所等に関連する人が意識を持っており、そこから意見が出ている。

9 の子育て 3 名から 7 件の意見が出ているが、他と比較しなぜ意見が多く出ているのか有意な差は見受けられない。

(会長)

意見が出しやすい施策、そうでない施策があるのではないか。

他に何かございませんでしょうか。

他に内容であれば、次の協議に移らせていただきます。

## 【協議③令和 4 年度市民参加手続きの実施予定について】

(会長)

今年度は現時点で 5 件の実施予定があります。事務局から一括説明をお願いします。

(事務局)

1. 新庁舎新築工事基本設計
2. 南九州市過疎地域持続的発展計画
3. 第 2 次南九州市総合計画後期基本計画の策定
4. 南九州市地域福祉計画（第 2 次地域福祉計画）の策定
5. 「南九州市食育・地産地消推進計画（第 3 期）」の策定 について説明

(会長)

1 から 5 について意見はあるか。

(会長)

1 の基本設計後の建設の工程などの進捗は分かるか。

(事務局)

パブリックコメントにかけるまでの流れについては主管課に確認をしている。設計業者は決まったが、設計を固める前にパブリックコメントを実施する予定で、市民にはパースや配置図など、視覚的に把握できる資料を提供しパブリックコメントに繋げていきたいとのこと。

具体的な工期等については、事務局では把握しておりません。

(会長)

図などを提示するということですね。

(委員)

これまでと同じような市民参加の方法が出されてるので、市民の皆さんが分かりやすい方法で実施していただきたい。

(会長)

市民への周知を分かりやすく担当課へ伝えてください。

(会長)

他に意見はございませんか。

なければ協議③令和4年度市民参加手続きの実施予定についての協議を終了する。

続いて協議④その他であるが、何か意見はないか。

～意見なし～

(会長)

ないようなので、事務局からはなにかありますか。

(事務局)

ありません

(会長)

了解した。他にはありませんか。

以上で会次第4協議を終了する。

皆様の議事進行へのご協力，誠にありがとうございました。

---

## 【事務連絡】

（事務局）

会次第5の「事務連絡」について

冒頭に申し上げたように，本日の会議の議事録は会長確認後に市ホームページで公開しますので，ご了承ください。

（事務局）

他にないようであれば，これで令和4年度市民参加推進会議を終了する。

頂いたご意見については，主管課に伝え，市民参加が促進されるよう実施したいと思います。

【14時35分閉会】